

広島地方最低賃金審議会
第2回 広島県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和3年8月2日(月) 9時59分～11時29分		
開始場所	広島合同庁舎2号館6階 7号会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 広島県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 広島県最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から前回の専門部会審議の経過説明後、追加資料として内閣府の会議で活用された資料「最低賃金を引き上げやすい環境整備について」について説明した。 ・金額改定についての意見表明 公益委員と協議を重ね、部会長から労側委員及び使側委員に対し、最低賃金の改正について、意見表明を求められた。 労側委員からは「広島県の最低賃金を全国加重平均の902円、将来的には1,000円を目指して活動している。コロナワクチンの普及やGDPから産業全般の回復基調が見られ、有効求人倍率・完全失業率の指標も加味し、2016年から2019年までの3%以上の最低賃金の上昇率を踏まえ、目安28円に+αとして3円の31円を提示する。」との意見が表明された。 これに対し使側委員からは「中央最低賃金審議会では、賃金改定状況調査の第4表の上昇率とかけ離れた目安を示したものだが、企業の支払能力を重視しなければならない。ワクチンの普及が進んでもコロナの感染者数は昨年より多く、コロナ禍の状況はリーマンショック時より多くの中小零細企業にとっては深刻であり、最低賃金を上げる時期は今ではないと思う。金額提示は考えていない。」との意見が表明された。 こうした意見を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。 <p>2 その他</p> <p>今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第3回 専門部会 8月4日(水) 14時00分～</p>			

会 場 合同庁舎 2号館 6階 7号会議室

主な議題 広島県最低賃金の改正決定について